

11月15日に産業水道委員会を開催し、所管する事務事業の調査を次のとおり行いました。

岡山県広域水道企業団の受水料金改定について

～内容～

現在、総社市では自己水に加えて、岡山県広域水道企業団からの受水により配水を行っている。その受水について、岡山県広域水道事業団から平成24年4月1日付けで料金改定を行いたい旨の説明があった。

この料金改定（案）により、本市の受水費が変更（増額）になる見込みであり、この料金改定（案）の内容について、調査を行った。

～質疑～

問：平成24年4月から岡山県広域水道企業団が料金改定を行いたいとのことだが、このことにより、本市の水道料金が値上げするようなことはないのか。前回18%値上げして、今回また料金を上げるということでは、ピッチが早過ぎる。

答：経営努力の中でやっていけるということで、今回の件で、本市の水道料金の値上げは考えていない。

問：今回の岡山県広域水道企業団の料金改定の理由として、将来的な資金不足があげられているが、企業団として現在の経営状況はどういう形になっているのか。

また、監査は誰が行っているのか。

答：支出として、苫田ダム等を建設したときの企業債の償還がある。この償還が岡山県広域水道企業団の経営を圧迫しており、将来的に経営が成り立たないような状況になる試算となるため、今回料金改定をさせてほしいという話になった。

監査については、岡山県の監査委員が企業団の監査も兼ねている。

問：料金改定の話を出す前に、企業努力は本当にできているのか。

答：企業団としては、職員数の削減や、会議の中で企業努力について議論もやっている。また、料金改定をすることについての（案）を2年間かけて作成していたが、構成市からの要望があり、臨時事業計画検討委員会等の会議を重ね、再度見直す作業も行った。

問：今回の料金改定（案）は、今後何年間の予測で採算が見合うものとして、計算されているのか。

答：基本的に5年間で、平成24年からの5年間の費用を見込んで計算している。

5年経過後、どうするのかということ再度見直す予定である。

問：平成5年から平成10年までの6年間にかけた費用を回収するということで、今回の料金改定（案）となっているが、今後5年間を見込んで算定したものが、過去の分を含んでいることから、正当な経営管理といえるのか。

答：当初の計画では、苫田ダムが平成11年に完成するというので、平成5年から平成10年までの6年間の予定としていたが、用地交渉等の関係で延びたため、現行の料金体系のままになっている。一般的に水道料金は、4、5年で見直しを行う。今回、この5年間はこれでやっていけるということで、精査して決めている。

各部署における現在進行中等の事務事業について

本年10月に委員会構成が変わったため、所管事務全般の現状と課題を認識するため、調査を行った。